

(参 考)

米国の多年度投資：インフラ投資法

- ・ 米国では、インフラの質は世界13位にまで低下し、国内でインフラ投資への意識が高まり。
- ・ インフレ圧力抑制、供給網強化、持続的経済成長に向けた取組が行われている。

◆2021年11月15日、「インフラ投資法」成立。

- ・ **5年間で、新規支出5,500億ドル(約66兆円)と既存予算を含む総額約1兆ドル(約120兆円)の投資**(※)。

◆同日、同法に基づく大統領令を発出

(1) 投資に当たっての優先事項を明確化 (以下の①～⑥)

- ① 効率化・無駄削減と測定可能な成果作り
- ② 国内の製品使用とサプライチェーン強化
- ③ 労働組合による賃金水準など高い質の労働力確保
- ④ 公平性のある公的資金投資
- ⑤ 気候変動危機に対応したインフラ構築
- ⑥ 地方政府との効果的な調整

(2) 省庁横断タスクフォース(TF)の設置

- ・ 国家経済会議(NEC)議長及びインフラ実施調整官を共同議長に、関係の閣僚及び大統領補佐官で構成。事業の効果的な調整を担うとされる。

※ 道路や橋などの交通インフラのみならず、ブロードバンドやクリーンエネルギー向け支出などを含む。

◆財源：PayGoのルール(新規支出はその財源とセットとするルール)の適用対象ではないとされる

- ・ 当初案(昨年3月)は、法人増税を盛り込み。
 - 法人税率の21%から28%への引上げ、多国籍企業への国際的最低課税の強化、企業の合併・吸収による外国への課税逃れへの対応などを盛り込み。
- ・ 昨年11月に成立した同報率の財源は以下の通りとされる。
 - コロナ対策資金の未使用分、仮想通貨の資産報告の際の課税、化学物質利用への従量税、投資による経済成長

EUの多年度投資：持続可能な欧州投資計画

・ EUでは、「2050年気候中立(Climate-Neutral)」の実現に向けて、持続可能な欧州投資計画を策定。

◆ 2020年1月14日、欧州委員会が「持続可能な欧州投資計画」を公表。

・ **2030年までの10年間で、官民で少なくとも1兆ユーロ（約130兆円）以上の投資を目指す。**

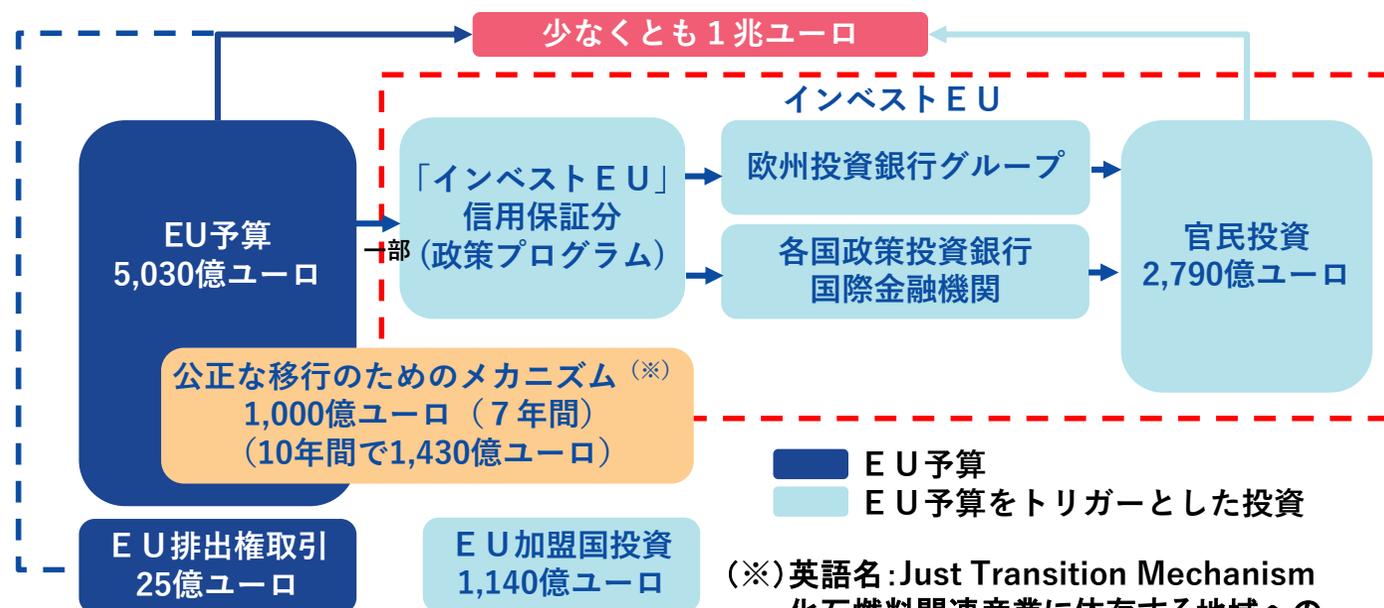
① EU予算（拠出金が財源）の25%を用い、10年間で5,030億ユーロ（約65.4兆円）支出

② EU加盟国の各予算から1,140億ユーロ（約14.8兆円）を拠出（各国投資計）

③ インベストEU（※）による2,790億ユーロ（約36.3兆円）の官民投資など

※ 欧州投資銀行グループなどが実行する投資を支援するEU予算（信用保証）により、官民の投資を引き出すもの。

（図表1） 「2050年気候中立(Climate-Neutral)」の実現に向けた持続可能な欧州投資計画の概要



（注）数値は、それぞれの重複を除いたもの。

EUの多年度投資：復興・強靭化ファシリティ

・EUでは、加盟国のコロナ危機からの経済復興支援のため、復興・強靭化ファシリティを策定。

◆2021年2月、「復興・強靭化ファシリティ」に関する規則が成立。

・2026年まで、6,725億ユーロ（約87.4兆円）の支援。

①贈与grant：3,125億ユーロ（約40.6兆円）

②融資loan：3,600億ユーロ（約46.8兆円）

・EU加盟国が資金支援（贈与、融資）を受けるための条件。

①国別の復興・強靭化計画（2026年まで）の作成・提出

②欧州委員会の審査

③EU理事会の承認

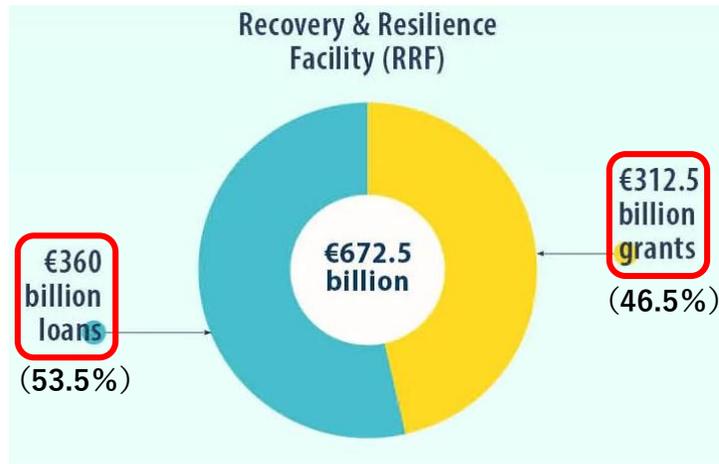
・グリーン・ボンド等の債券を発行（債券の償還に充てるための財源案：①二酸化炭素排出量取引（注1）、②国境炭素調整措置（注2）、③多国籍企業への課税（注3））

・2022年2月時点で、EU加盟国27か国中22か国の復興・強靭化計画を承認。金額ベースでは、21か国に計約666億ユーロ（約8.7兆円）を支出。

対象分野は以下の6つ。

- ①グリーン・トランジション(移行)
- ②デジタル・トランスフォーメーション(DX)
- ③スマート・持続可能・包摂的な成長
- ④社会・地域の結束
- ⑤保健・経済・社会・制度の強靭化
- ⑥次世代・子ども・若者のための政策

(図表2) 復興・強靭化ファシリティの規模



(注1) EUは二酸化炭素を排出できる権利の排出枠を企業に販売。この収入の4分の1をEU予算に組み入れるよう引上げ。

(注2) 環境規制の緩い国からの輸入品に関税をかける措置。4分の3をEU予算に組み入れるようにする。

(注3) 主にデジタル分野の多国籍企業へのEU加盟国の課税のうち、15%をEUに拠出するようにする。